

『易林本平井板節用集』解説

川嶋 秀之

「節用集」とは室町時代から江戸時代、さらには明治・大正時代まで行なわれた一種の国語辞典のことである。長い間にわたって行なわれたため、節用集という名は国語辞典の代名詞ともなった。成立は15世紀後半、先行の『色葉字類抄』や『下学集』などを参考にして編纂されたと推定されているが、原本がすでになくその成立当初の内容は不明である。編者はかつて虎関や玄恵に擬せられ、現在は建仁寺の僧とする説が有力であるが、未詳。室町時代末から江戸時代初期までの写本や刊本を特に古本節用集と称し、それ以降の節用集と区別する。近世以降の増補・改編はいちじるしく、時代に対応して変化してゆく辞書のありかたを示している。

【書名】「節用」とは『論語』学而編の「節用而愛人」に由来し時間・労力を節約する意とする説と、折節に用いる意とする説とがある。成立時の命名の意図はいずれとも決めがたいが、流布していくにつれて両方の意味を重複して捉えていた時代もあったであろう。

【構成】収録語をイ・ロ・ハ…の部に分け、さらにその部を「天地（乾坤）」「時節」「草木」「肢体」「言語」などの門に分類する。掲出語は漢字に仮名を振って示するのが主で、今日の国語辞典のように意味を詳しく記すことは少ない。付録として「十干十二支」「日本国尽」「名乗字」など、当時の常識とすべきものを備えたものもある。

【諸本】節用集の諸本については上田萬年・橋本進吉『古本節用集の研究』によって、伊勢本系・印度本系・乾本系の三類に整理された。これは節用集のイの部天地門がどの語によってはじまるかという基準によって分類したもので、以後分類整理する上で基準となっている。伊勢本系がもっとも古く、ついでその一類から印度本系が生まれ、さらにその一類から乾本系が成立したとされる。[易林本]易林本節用集は乾本系の最初のもので、室町時代末期頃に刊行され、以後の近世節用集の展開のモデルとなったものである。易林本とは跋文に「慶長二丁酉易林誌」とあることによる呼称である。易林とは人の名で夢梅とも号した人物とされるが、詳しいことは不明。慶長二年（1597）に刊行されたとみるのが穏当であろうが、刊記がないため疑問視するむきもある。[易林本の諸本]原刻本・平井板・平井板別板・小山板などがある。原刻本は、易林本のもっとも根本に位置するもので、摩滅少なく文字は鮮明である。部名・門名は陽刻である。近年、複製本が二種出てようやく一般にも見られる

ようになった。平井板は跋文の前、三行目の下方に「洛陽七條寺内平井ノ勝左衛門休與開板」と陰刻があるのでこの名がある。部名・門名は陰刻である。日本古典全集に収められ、夙に利用されてきたが、この複製は残念ながら誤脱が多い。平井板別板は平井板をもとに開板の記を削り取ったものである。小山板は唯一慶長十五年（1610）の刊記を有する。〔原刻本と平井板〕原刻本と平井板とは、同一の版木によるもので、平井板は原刻本の部分的改訂版としての性格を持つ。原刻本陽刻の部名・門名を平井板で陰刻に変えたのは見易さにおいてすぐれていよう。しかし、原刻本の誤刻を平井板で改めたものがある一方で、平井板では版本の摩滅による字画の欠損がある。原刻本と平井板の異同については鳥井清、安田章両氏に考察がある。

【菅文庫蔵本】菅文庫蔵本は、部名・門名が陰刻で平井休與開板の陰刻を有することから、平井板の一本と認められる。書誌的な概要は次のとおりである。上下二冊本で、表紙は栗皮色、題簽は上巻表紙左上に「節用集 乾」、下巻表紙左上に「節用集 坤」とある。後題簽である。本の大きさは上下巻とも縦二八糎・横二十糎、匡郭は縦約二三糎・横十八糎で多少前後する。本文は上巻六八丁、下巻七二丁で、半丁七行どりである。上巻六八丁ウに「分類詞林玉露序」を書した紙一枚を貼付。上巻裏表紙見返しに「慶長十八年雪月五日持賣寺月海 花押」とあり、下巻裏表紙見返しに「慶長十八年雪月五日求之 寺月海 花押」とある。なお、「小山」の文字が上巻では「日」と「持」の間の右傍に、下巻では「之」と虫損した部分の間の本文中の右傍に記されている。また、下巻裏表紙見返し紙のはがれた所に各項目の目次を記した紙一枚を貼付する。茨城大学に所蔵されるまでの蔵書印はない。書き入れは以下の四ヶ所が指摘される。

- 一、上巻十丁ウ五行目上欄「馬鹿（振り仮名：バカ）」
- 二、上巻二四丁ウ三行目の「疇昔」の左に「キノウ」
- 三、下巻二四丁オ七行目「錯乱」の下欄に「ソムク・タガウ・アヤマル」
- 四、下巻三九丁ウ五行目から四十丁オ一行目にかけての上欄に「弁慶状二有りノシャウニウ（墨消し）ノ韌 シウニウノ聞書ノ神書ニサビルノ佛書ニクモル也トノ（三九丁）亦ノヤマヒトモ（四十丁）」

以上である。なお、上巻表紙見返しに人名等を記した覚え書きの書き込みがある。

【菅文庫蔵平井板の位置】菅文庫所蔵の平井板節用集は、平井板の

中でどのような位置をしめるであろうか。しかし、現在のところ、位置づけが行えるほど平井板節用集相互の比較研究はなされていないといってよい。ここではいまだ不完全な調査であるが、宮内省図書寮蔵本（日本古典全集）内閣文庫蔵本（風間書房）の複製本と比較して気づいた点を述べる。三本を比較すると、上巻三四丁中央のオ一行から三行に至る欠け、三六丁オ中央を一行から七行まで横断する欠け、三六丁ウ三行目の訓に至る欠けがあることが共通する。この欠けは二ミリ幅の欠けで、原刻本では「鱒」(三四オ1)、「往」(三四オ3)、「學」(三六オ4)、「高」(三六オ7)、「顔」(三六ウ3)の諸字に少しの幅であるが確認できる。平井板に至ってそれが拡大したものであろうが、文字自体にはそれによって欠落した部分は認められないため、欠けというより裂けというべきものである。版木に何らかのトラブルがあったのであろうか。なお、平井板別板ではこの幅の開いたものをもとに改刻したのであろう、「往」の字など縦に長く間延びしたものになっている。内閣文庫蔵本と菅文庫蔵本とを比較すると「早舟」(上十オ7)の仮名「ハヤフネ」のハの字の第二画、「発明」(上十一ウ1)の仮名「ハツメイ」のハの字の第二画がいずれも消えているのが共通する。また、「忙」(上五オ6)の仮名「イソガハシ」のガの字の濁点が一つであるのも共通する。一方、「一品」の仮名「イツホン」の「ホ」の字では、内閣文庫蔵本は第三画が欠け、菅文庫蔵本では第三・第四画を欠く。「父母」(上六ウ2注文右)の仮名「チ、ハ、」の「チ」の字では内閣文庫蔵本は完全であるが、菅文庫蔵本では第二画の右側を欠く。また、「鱸」(上六ウ7)の左傍仮名「トモ」の「ト」の字でも、内閣文庫蔵本は完全であるが、菅文庫蔵本では第二画を欠く。摺刷状態も内閣文庫蔵本が鮮明で、菅文庫蔵本ではやや疲れが見られる。以上からすると、内閣文庫蔵本が平井板の中でも初刷に近く、菅文庫蔵本は後刷とみられる。さて、宮内省図書寮蔵本は複製の状態が芳しくなく、濁点など欠落しているものが多いが、それでもこれまでこの本について見逃されてきたものがあるのでここで指摘しておく。それは上巻十一丁・三一丁・三二丁が改刻されていることである。たとえば他の丁では濁点の第二点が下がり目に打たれているのに対し、これらの丁では「方角」(ホウガク)・「判断」(ハンダン)・「半分」(ハンブン)などの濁点の第二点、第一点より上がり気味か並びの高さに打たれている。また、「シ」の仮名は原刻本・他の平井板とも第二画と第三画が連続して付いているのに対し、上記の丁では連続せず離れて書かれている。「拝読」(上十一ウ2)の仮名を「ハイドケ」と誤り、「博聞」(上十一ウ4)の「聞」の門構えの中を「

目」に誤るなどは、改刻に際しての誤刻であろう。上記のほかの丁は他の平井板と一致することから、宮内省図書寮蔵本は、上巻十一丁・三一丁・三二丁に何らかの事故があったのち、これらの丁を改刻したものと思われる。以上をまとめれば、内閣文庫蔵本が最もはやく、菅文庫蔵本がこれに次ぎ、宮内省図書寮蔵本は改刻を施した後刷本であるとみられる。平井板の諸本にもいくつかの差異が見られることは確実であり、今後はさらに調査の範囲を広げ検討することが必要となろう。菅文庫蔵本が公開されるのは今回が初めてであるが、平井板諸本の解明に寄与することがあれば幸いである。

【参考文献】

- ・上田萬年・橋本進吉『古本節用集の研究』(東京帝国大学文学部文学部紀要第二 1916、 勉誠社再刊1968)
- ・『易林本節用集』(日本古典全集 1926)
- ・中田祝夫編『古本節用集六種研究並びに総合索引』(風間書房 1968)
- ・安田章解説『節用集二種』(八木書店 1974)
- ・西崎亨編『日本古辞書を学ぶ人のために』(世界思想社 1995)
- ・鳥井清「易林本節用集について」(ビブリア第11号 1958)

(本学教育学部助教授)